

令和6年4月24日

発 言 者	発 言 要 旨
<b>【請願 11 号の審査】</b>	
石黒委員	<p>沖縄本土の南部地域から土砂を採掘すれば、その土砂に戦争で犠牲となった方たちの遺骨が混ざること間違いはない。最近の報道では国が奄美大島から土砂を調達する事前調査を開始したとのことであり、国の方針も少し変わりつつあるが、本請願の願意は妥当である。</p>
石塚委員	<p>本県出身の犠牲者も 867 名おり、この地域で犠牲となった方たちへの配慮は必要なことと理解している。一方で、埋め立て用の土砂は、遺骨が混ざりやすい表層部分から採掘するのではなく、岩盤の部分である。国による調査の状況を注視する必要があることから継続審査が妥当である。</p>
石川(渉)委員	<p>願意妥当で採択すべきである。沖縄県の南部地域は本県出身者を含めて犠牲になった多くの方々の遺骨が埋まる特別な地域である。その地域から土砂を採掘して海に埋めるやり方は、人道的見地から許されない。</p>
橋本委員	<p>願意妥当で採択すべきである。現地で沖縄防衛局から聞いたところ、遺骨の混ざる土砂は使わないように指示をするが、施工業者が本当にそれを使わないとは確約できないとの話であった。遺骨の混ざる土砂が使われる事態を招かないためにも採択すべきである。</p>
伊藤(重)委員	<p>現在、当事者である沖縄の方々が、国と様々な意見交換を行っているところである。本請願は先般の2月定例会で継続審査とされたばかりであり、様々な調査や検討が進められる中で状況を注視していく必要がある。</p>
相田(日)副委員長	<p>継続審査が妥当である。国の方針にも変化が見られる中、早急に結論を出すのではなく慎重に対応していくべきである。 ⇒簡易採決の結果、継続審査に決定</p>
<b>【請願 12 号の審査】</b>	
相田(日)副委員長	<p>診療報酬や介護報酬の改定の状況はどうか。</p>
医療政策課長	<p>診療報酬改定については、6月から本体は 0.88%の増額、そのうち看護職員等の職種の賃上げには 0.61%の増額が決定された。物価高騰対策については、政府に対して今後も要望を行っていきたい。</p>
高齢者支援課長	<p>介護報酬の改定については、4月から介護職員の処遇改善には 0.98%の増額、その他の職種は 0.61%の増額となった。令和5年6月の状況として、介護職員と他業種との賃金格差は約3万円であり、県では政府の施策等に対する提案において改善を要望している。また、物価高騰対策として、昨年度、国の交付金を活用して事業所への支援を行ったが、今後も政府に対して、必要に応じて十分な対策を講じるよう要請していきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
橋本委員	依然として他業種との賃金格差があり、賃金のベースアップを行っていかねれば医療人材は不足し、本県の医療は崩壊する。県では政府に要望を行っており、県議会としても採択すべきである。
石塚委員	診療報酬は6月から改定されるが、改定による医療現場への効果や影響を確認する必要がある。継続審査が妥当である。
石川(渉)委員	願意妥当で採択すべきである。今回様々な改定が行われたが、物価上昇分には全く届いておらず、医療従事者の処遇改善につながっていない。賃金を更に上げてほしい、物価上昇分に対応した支援を拡充してほしいという要求は当然である。
伊藤(重)委員	診療報酬や介護報酬の改定は毎年議論されているのか。
高齢者支援課長	介護報酬の改定は3年に1度となっている。
医療政策課長	診療報酬の改定は2年に1度となっている。
伊藤(重)委員	改定に係る議論を国が毎年行い、その議論の中で賃金格差の是正を進めてもらうことこそが、県議会が最も議論すべき点であり、注力すべきことではないか。現時点では、このような課題について本委員会ですっきりと議論を行う必要があり、継続審査が妥当である。
石黒委員	近年の看護師の離職状況はどうか。
医療政策課長	県看護協会の調査によれば、新規採用の看護職員の離職率は令和4年で9.3%である。
石黒委員	安心して安全な高度な医療サービスを県民に提供していく上で、賃金を含めた最低限の職場環境をしっかりと作り上げていくことが重要である。毎年議論が行われることを制度化すべきという指摘には私も賛成する。しかし、すぐに制度が変わらない現状では、提出された請願を県議会として採択し、国に対して声をあげていくしかない。
相田(日)副委員長	継続審査が妥当と考える。先般の2月定例会での審査では、政府の動向を注視していく必要性から継続審査になったと理解している。今回も改定の効果や影響を注視していく必要がある。 ⇒簡易採決の結果、継続審査に決定
<b>【所管事項に関する質問】</b>	
石塚委員	令和5年12月の予算特別委員会において、発達障がいの疑いがある子どもの初診までの待機期間について、こども医療療育センターの待機期間が短縮され、希望してから1～2か月で受診できるように改善されたとの答弁があった。しかし、庄内地域は依然として待機期間が長いとの話を聞いている。現状はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
障がい福祉課長	医療機関を通じ、庄内地域の待機期間は長期化していると聞いている。
石塚委員	地域の医療機関との連携による待機期間の短縮化に向けたこれまでの対応状況と今後の対応の見通しはどうか。
障がい福祉課長	<p>発達障がい児の初診の待機期間は、上山市のこども医療療育センターで大きく改善している。県では児童発達早期コンサルティング事業を通じて、委託する専門機関から公認心理師を市町村に派遣し、発達障がいの疑いがある子どもの検査や相談を行い、子どもの特性に応じた関わり方や環境づくり等に対する支援を行っている。このことにより、医師の診察まで必要としない子どもへの支援の充実が図られ、医師の診察を必要とする子どもの初診の待機時間が短縮された。</p> <p>庄内地域でも当該事業を行っているが、公認心理師の不足が課題となっており、支援のニーズが大きい地域では思うように対応が出来ていない。しかし、他の地域の公認心理師がフォローアップするなどの取組みによって改善は可能と考えており、今後の支援体制について検討している。</p>
石塚委員	希望者が各自で受ける任意接種ワクチンについて、一般的には市町村が助成を行うものと認識しているが、県の関わり方はどうか。また、带状疱疹ワクチンに対するニーズは高いが、当該ワクチンの助成に対する県の考え方はどうか。
薬務・感染症対策主幹	<p>任意接種ワクチンは予防接種法に基づかないものであり、各市町村の判断によって独自に助成している状況と理解している。県の関わり方であるが、法に基づく定期接種については対象者に対する接種勧奨を県で担うが、法に基づかない任意接種については行っていない。</p> <p>带状疱疹ワクチンについては、現在、国のワクチン評価に関する委員会において、定期接種化に向けた検討が進められている。全国的に市町村が独自に助成する動きがあり、本県では昨年度から村山市で助成している。県としては、国の議論を注視しながら、早期の定期接種化が実現するよう国に要望していきたい。</p>
石川(渉)委員	今回、訪問介護の基本報酬が引き下げられ、小規模事業所への影響が懸念される。政府では、訪問介護事業所の平均利益率が他の介護サービスよりも高いことから引き下げを行ったが、小規模事業所では利益が上がっていない。本県の多くの訪問介護事業所で事業継続が困難になると懸念するが、現状はどうか。
高齢者支援課長	県内の訪問介護事業所の経営状況について市町村等から聞き取りを行ったところ、人材の確保が難しい、介護報酬が低いために経営が苦しい、サービス利用者宅が離れていると訪問件数が伸びず収入が増えないなどの声がある。
石川(渉)委員	県内の訪問介護事業所の事業廃止の状況はどうか。
高齢者支援課長	令和5年度が7件、4年度が11件、3年度が7件、2年度が13件、元年度が15件である。
石川(渉)委員	多くの事業所が廃業している。県内には訪問介護事業所がない自治体もある。事業を継続できるように、国に対する要望を含め、県としても支援策を検討して

発 言 者	発 言 要 旨
高齢者支援課長	<p>いく必要があると考えるがどうか。</p> <p>政府が決定する公定価格によって運営する事業所では、報酬の改定による影響は大変大きいものと認識している。今回の改定では、訪問介護の基本報酬が引き下げられた一方で、処遇改善加算の加算率は全ての介護サービスの中で最も高く設定された。県では、社会保険労務士等の専門家を事業所に派遣することで、処遇改善加算の新規取得や上位区分取得のための支援を重点的に行っている。今後も事業所の声を踏まえながらどのような支援ができるか検討していきたい。</p>
石川(渉)委員	<p>本県のパートナーシップ宣誓制度の現在の実績はどうか。</p>
多様性・女性若者活躍課長	<p>4組である。</p>
石川(渉)委員	<p>愛知県では令和6年4月からファミリーシップ宣誓制度をスタートさせた。同制度は近親者等を含めたファミリー全体、また、異性のカップルでも宣誓できるものである。本県の制度も更に利用しやすいものとしていくための検討が必要と考えるがどうか。</p>
多様性・女性若者活躍課長	<p>愛知県のファミリーシップ宣誓制度は、性的マイノリティのカップルだけではなく、異性間の事実婚カップル、子ども、三親等内の近親者も対象にするものである。本県がパートナーシップ宣誓制度を導入するに当たって、事実婚に対する法的な保護や民間サービスによる配慮がある程度進んでいる一方、性的マイノリティの方々には行政や民間によるサービス提供がより限定される現状を踏まえ、まずは性的マイノリティの方々への対応が必要と判断した経過がある。</p> <p>ただし、本県においても、宣誓する双方または一方に生計を一にする未成年の子どもがいる場合には、宣誓書に子どもの氏名や生年月日を記載できる。これにより、宣誓者と子どもとの関係の対外的な説明がスムーズなものとなり、宣誓者の子育てに関する困りごとを軽減する仕組みとしている。今後の制度の在り方については、他県の取組みの情報を収集するとともに、様々な意見を聴きながら、より良い制度となるように引き続き検討していきたい。</p>
橋本委員	<p>2月末に県庁1階にベビーケアルームが新設されたが、赤ちゃんほっとステーションの登録状況はどうか。</p>
しあわせ子育て政策課長	<p>県では令和4年度から乳児や子どものいる家族が安心して外出できる環境づくりとして赤ちゃんほっとステーションの設置を進め、4年度は37か所、5年度は35か所、合計72か所が登録されている。</p>
橋本委員	<p>登録施設がない自治体もあり、更に取組みを進められるのではないかと。今後、どのように登録施設を増やしていくのか。</p>
しあわせ子育て政策課長	<p>赤ちゃんほっとステーションの登録には、誰でも無料で利用できること、授乳用のカーテンや間仕切りが整備されていること、手洗い設備や冷暖房設備があることなどの要件がある。要件を満たしているが未登録の施設も多数あると考えて</p>

発 言 者	発 言 要 旨
橋本委員	<p>おり、県のホームページやSNS等で登録に向けた周知を行っている。また、新たに設置を検討している企業や団体には県の補助制度の活用を促していきたい。</p> <p>今年度は予算を増額しているが、どのように取組みを拡充しているのか。</p>
しあわせ子育て政策課長	<p>設置に係る補助金は補助率 1/2、上限 30 万円であるが、今年度、県産木材を活用して授乳室を整備する場合は上限 60 万円に引き上げている。また、企業に寄付を募っておしりふきや紙おむつなどを配置するなど、赤ちゃんほっとステーションを寄付企業のPRに活用していく新たな取組みも行っていく。</p>
橋本委員	<p>3月28日に、県と寒河江市との間で、県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編に向けた基本合意書が取り交わされた。整備に向けた今後のスケジュール及び管内4町との連携方針はどうか。</p>
西村山医療体制企画主幹	<p>一つ目の今後の想定スケジュールであるが、1市4町の首長も参画した西村山地域医療提供体制検討会の最終報告書において、設計や工事等の期間を勘案し、新病院の開院を令和13年度と掲げている。6年度は新病院の目指すべき姿を明確にする基本構想を策定し、7年度は基本構想を具現化するための基本計画を策定し、8年度以降に設計等に移ることを想定している。</p> <p>二つ目の管内4町との連携であるが、基本的には県と寒河江市で協議を進めていくことになるが、西村山地域医療提供体制検討会では1市4町の首長と議論を行った経過もあるため、今後も4町から意見を聴き、県も検討状況を丁寧に報告していくことで連携を取っていきたい。</p>
石黒委員	<p>遊佐町沖の洋上風力発電について、地元には大規模地震発生時の風車の事故等のリスクを懸念する声があり、住民の反応は様々である。地域住民等に対するこれまでの事業説明の経過はどうか。また、今後の具体的なスケジュールはどうか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>遊佐町沖の洋上風力発電については、これまでに、町内コミュニティ別の説明や意見交換の場を24回、区長向けの研修会を5回、国の担当者が同席する住民説明会を2回開催し、様々な方から意見を聴いている。直近では、2月29日に各コミュニティの代表者、漁業関係者、経済団体、遊佐町で構成する遊佐部会を開催し、現在の事業の進捗等を説明した。部会の中では、事業を推進してほしいという前向きな意見ばかりではなく、大規模地震によるリスクを懸念する意見も出されたため、県では厳しい基準に基づいて国の審査が行われる点を説明している。事業に対して反対意見を持つ団体とも意見交換を行っており、環境影響評価や低周波音等に対する不安については、環境配慮事項に盛り込んだ上で事業者に向けていく点を説明し、一定の理解は得られたものと認識している。</p> <p>今後のスケジュールであるが、事業者を7月19日まで公募し、その後、国と県で提案内容の審査を行い、国の第三者委員会における最終審査を経て12月中には事業者を選定する予定である。</p>
石黒委員	<p>酒田港の基地港湾の整備に係る投資額の規模はどうか。</p>
エネルギー政策推	<p>直接の所管は県土整備部であるため当課の所管範囲での答弁となるが、基地港</p>

発 言 者	発 言 要 旨
進課長	湾の整備に係る投資は事業者に対する港湾の貸付料で回収していく予定である。事業者は現在公募中であるが、公募占用指針の中で事業者に求めている貸付料の規模は、国が100億円、県が155億円、合計255億円となる。完全に一致するものではないが同規模の額を投資額として見込んでいる。
伊藤(重)委員	昨年10月1日に開院した県立新庄病院の利用状況はどうか。
県立病院課長	病床利用率は、開院直後の10月は新病院への患者移送のために診療制限を行ったことから60%台と低かったが、11月及び12月は約90%まで回復している。開院後半年間の累計では、急性期病棟が約85%、地域包括ケア病棟が約76%、全体で約84%と好調に推移している。昨年11月に患者満足度調査を実施し、前年度と比較しても総合評価は上昇している。
伊藤(重)委員	新病院をかかりつけ医のように受診する方が増えるのではないかと懸念もあるが、対応はどうか。
県立病院課長	新病院になり患者は増えているが、時間の経過とともに落ち着くものと考えている。今後も状況を注視していくが、紹介状が必要である点を引き続き周知していきたい。
伊藤(重)委員	紹介状のない受診の場合、県立中央病院のように、新庄病院でも患者の負担は発生するのか。
県立病院課長	県立中央病院の7,700円よりは低く設定しているが、新庄病院でも1,980円の負担が発生する。今後、新庄病院が紹介患者の外来を基本とするようになれば、増額の検討も必要と考えている。
伊藤(重)委員	新病院の敷地内薬局の利用状況はどうか。
県立病院課長	利用者の利便性向上を図るために敷地内薬局を設置した。当初は見込みよりも利用者が少なかったが、最近では増加傾向にあると聞いている。
相田(日)副委員長	やまがた子育て応援パスポートは現在約3,700店舗が協賛しているが、協賛店の更なる拡大に向けた取組状況はどうか。
しあわせ子育て政策課長	具体的な店舗数の目標は設定していないが、昨年度は協賛店となっていない約1,000店舗にダイレクトメールを郵送し募集を行った。当該パスポートを評価する利用者の声なども紹介しながら、今後も協賛店を増やしていきたい。
相田(日)副委員長	当該パスポートに関するアンケートは行っているのか。
しあわせ子育て政策課長	今年度もイベント等を通じてアンケートを実施する予定である。子育て世代向けのフリーペーパー等も活用しながらアンケートを行っていきたい。
相田(日)副委員長	令和2年度からは紙のカードではなくスマートフォンの電子画像を提示して

発 言 者	発 言 要 旨
しあわせ子育て政策課長	<p>の利用となっている。デジタル化で更に利便性を上げられると考えるがどうか。</p> <p>現在はパスポートの画像をスマートフォンにダウンロードして利用してもらっただけだが、子育てに関する他事業との連携を含めて今後研究していきたい。</p>